

鬼も笑わない時期となりにけり

「来年のことを言うと鬼が笑う」の言葉もあるが

「来年」のことも、予測可能な時期となった?

なぜ、来年のことを言うと鬼は笑う?

この頃、「もう来年やな」とか、「来年、行くわ」と言う声をよくかけられます。

言葉というのは、文脈依存、状況で読み取るモノですから、この一言で、何を伝えたいのかわかります。多分、これを読んでいる人にも、分かるはずだと思います。

ただし、夜間学校ニュースを初めて読んだ人には、伝わらないかも知れません。

夜間学校ニュースが、生活保護制度の活用を勧めていること、年内の手続きは12月11日まででないと難しいこと、その二つを、集中して伝えて知っている人は、「そうか、生活保護に行くのは来年のこと、と考えている人が結構おるんやな」と得心されることでしょう。

ところで、「来年のことを言うと鬼が笑う」とは、よく聞く言葉ですが、さて、この場合、鬼は笑っているのでしょうか。

大江山の酒香童子で有名な京都府大江町には、「日本の鬼交流博物館」というものがあるそうです。その資料によると、「あれこれと未来について予測、あるいは期待してものという鬼が嘲笑する。人は未来について前もって知ることはできないということのたとえ。また、未来のことはあてにならない」という意味もある」ということらしいです。「明日のことを言えば鬼が笑う」「三年先のことを言えば鬼が笑う」ともいう、とあります。

「三年先」では遠すぎるし、「明日」のことでは頻繁すぎて、鬼も笑い疲れるでしょうから、ことわざとしては、「来年」ぐらいが適当のような気がします。

何故、鬼が笑うかについては、色んな説があるようです。もつともよく知られているのは、鬼が閻魔大王の配下であることに由来するものだと思います。

孫悟空が仙人の下で修業した後、地獄で暴れ、閻魔大王の管理する閻魔帳に記載されている自分の寿命を書き換えたとか墨を塗って消したとか言う話があるように、閻魔帳には人の善行・悪行だけでなく、寿命も記載されているとされています。配下である鬼は、閻魔帳を見て人の寿命を知っています。しかし、人には自分の寿命は分かりません。命が続くことを前提に、将来のことをあれこれ考えるのですが、その人の寿命を知っている鬼は、それを聞いて空しいことと、笑う、という次第。

ということ、鬼が笑うのは、その人の寿命を超えた先の未来の話であって、寿命範囲内の未来の話なら笑わない、とい

うことになります。

「もう来年やな」とか、「来年、行くわ」と言う人の話を鬼が笑うかどうかは、鬼が覗いた閻魔帳の、その人の寿命が来年を超えているかどうかによる、ということになります。

今年もあとわずかで来年ということになりますし、声を掛けてきた人たちが、にわかには鬼籍に入りそうにも見えませんでしたので、鬼は笑っていないと、閻魔帳を見るすべのない人である私は思います。

そもそも、通常、鬼は見ることも触れることもできない存在で、笑おうがどうしようが、元もと関係ないことなのですが、そんな「ことわざ」が長く伝えられているについては、それなりの理由があるように思えます。

先に、ことわざの意味は、先のことには当てにならないこと、と紹介しましたが、別の考え方もあるように思えます。「鬼」とは「世間」のこと、あるいは「人」を指すとすれば、足下のことでなく先のことばかり考えていると、世間や人に笑われるという意味になります。

この場合の「世間や人」は、その人の外部に存在すると同時に、その人の心の中にある視線でもあります。

「鬼が笑う」は、自分が自分を笑うことでもありえます。

「来年のことを言うと鬼が笑う」、ですが、自分でよく考え、自分の世間や自分の思いとよくよく相談して決めた「来年」のことであれば、誰も笑うことはないでしょう。「自嘲」することのない、今を、来年を、最良の選択を。少し説教臭い??? ゴメンナサイ。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話06・6561・4392）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話06・6658・8888）

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の物件もあります。必ず、実物（部屋）を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。